

汚泥等の環境放射能調査結果表

単位(ベクレル Bq/kg) 測定器 ゲルマニウム半導体測定装置 SEIKO EGM20P4型 1800秒⇒30分

採取日	宝積寺アクアセンター(脱水汚泥)				仁井田水処理センター(脱水汚泥)				東部地区水処理センター(脱水汚泥)				東部地区水処理センター(汚泥コンポスト)			
	放射性ヨウ素	放射性セシウム			放射性ヨウ素	放射性セシウム			放射性ヨウ素	放射性セシウム			放射性ヨウ素	放射性セシウム		
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	合計	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	合計	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	合計	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	合計
令和2年3月11日	不検出 (1.2未満)	不検出 (1.3未満)	1.5	1.5	不検出 (1.1未満)	不検出 (0.85未満)	1.7	1.7	不検出 (0.94未満)	不検出 (0.94未満)	1.2	1.2	不検出 (1.3未満)	不検出 (1.2未満)	5.4	5.4
令和2年2月6日	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.2未満)	不検出	不検出 (1.3未満)	不検出 (1.3未満)	1.9	1.9	不検出 (1.2未満)	不検出 (0.86未満)	2.4	2.4	不検出 (1.6未満)	不検出 (1.6未満)	15	15.0
令和2年1月15日	不検出 (1.1未満)	不検出 (0.81未満)	不検出 (0.95未満)	不検出	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	不検出	不検出 (1.2未満)	不検出 (1.4未満)	1.4	1.4	不検出 (1.5未満)	不検出 (1.2未満)	不検出 (1.4未満)	不検出
令和1年12月11日	不検出 (1.1未満)	不検出 (0.94未満)	1.8	1.8	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.2未満)	1.9	1.9	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	3.4	3.4	不検出 (1.4未満)	不検出 (1.3未満)	7	7.0
令和1年11月13日	不検出 (0.95未満)	不検出 (0.91未満)	1.4	1.4	不検出 (0.96未満)	不検出 (1.1未満)	1.4	1.4	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	2.9	2.9	不検出 (1.7未満)	不検出 (1.2未満)	9.7	9.7
令和1年10月9日	不検出 (0.92未満)	不検出 (0.97未満)	1.6	1.6	不検出 (1.1未満)	不検出 (0.92未満)	2.4	2.4	不検出 (0.99未満)	不検出 (0.92未満)	3.3	3.3	不検出 (1.4未満)	不検出 (1.4未満)	13	13.0
令和1年9月11日	不検出 (1.3未満)	不検出 (1.2未満)	1.3	1.3	不検出 (1.2未満)	不検出 (1.3未満)	2.3	2.3	不検出 (1.3未満)	不検出 (0.99未満)	6.0	6.0	不検出 (1.1未満)	不検出 (0.94未満)	11	11.0
令和1年8月7日	不検出 (1.4未満)	不検出 (1.4未満)	2.1	2.1	不検出 (1.3未満)	不検出 (1.2未満)	2.4	2.4	不検出 (1.4未満)	不検出 (0.98未満)	4.3	4.3	不検出 (1.9未満)	不検出 (1.5未満)	9	9.0
令和1年7月10日	不検出 (0.94未満)	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	不検出	不検出 (1.4未満)	不検出 (1.2未満)	不検出 (0.93未満)	不検出	不検出 (1.3未満)	不検出 (1.1未満)	4.5	4.5	不検出 (1.4未満)	不検出 (1.3未満)	7.9	7.9
令和1年6月12日	1.4	不検出 (1.2未満)	1.9	1.9	不検出 (1.1未満)	不検出 (0.93未満)	1.3	1.3	不検出 (0.97未満)	不検出 (0.83未満)	1.9	1.9	不検出 (1.4未満)	不検出 (1.4未満)	12	12.0
令和1年5月15日	8.9	不検出 (0.95未満)	1.2	1.2	不検出 (1.2未満)	不検出 (0.84未満)	不検出 (1.1未満)	不検出	不検出 (0.68未満)	不検出 (0.72未満)	2.4	2.4	不検出 (1.5未満)	不検出 (1.2未満)	15	15.0
平成31年4月10日	107	不検出 (0.94未満)	不検出 (0.8未満)	不検出	不検出 (1.0未満)	不検出 (0.96未満)	1.7	1.7	不検出 (1.1未満)	不検出 (1.1未満)	3.1	3.1	不検出 (1.3未満)	不検出 (1.2未満)	15	15.0

原料汚泥(脱水汚泥・焼成した汚泥)として、200ベクレル/kg以下であれば乾燥汚泥や汚泥発酵肥料等の原料として使用できる。

玄米中の放射性セシウム濃度が食品衛生法上の暫定規制値(500Bq/kg)以下となる土壤中放射性セシウム濃度の上限値は5000 Bq/kg(この上限値は平成23年4月8日国の原子力災害対策本部が示した値です。)

福島第1原子力発電所事故に伴う放射性物質の水田土壌への影響調査結果 エリアNo.14高根沢町 Cs134=144Bq/kg Cs137=148Bq/kg 合計 292Bq/kg

放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値は400ベクレル/kg(製品重量) この最大値は8月1日 農林水産省消費・安全局、生産局、林野庁、水産庁が示した値です。